

第112期 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成29年6月23日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

当行本店2階講堂

○目 次

第112期定時株主総会招集ご通知……………1

（株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金の処分の件……………3

第2号議案 取締役13名選任の件……………4

第3号議案 補欠監査役1名選任の件……………11

第4号議案 役員賞与支給の件……………12

（添付書類）

第112期事業報告

1 当行の現況に関する事項……………13

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項……………21

3 社外役員に関する事項……………23

4 当行の株式に関する事項……………24

5 会計監査人に関する事項……………25

6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の
在り方に関する基本方針……………26

7 業務の適正を確保する体制……………26

8 特定完全子会社に関する事項……………30

9 親会社等との間の取引に関する事項……………30

10 会計参与に関する事項……………30

11 その他……………30

計算書類……………31

連結計算書類……………33

監査報告書……………35

電磁的方法（インターネット等）による
議決権行使のご案内……………38



証券コード：8325

株 主 各 位

新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

株式会社 **北 越 銀 行**

取締役頭取 荒 城 哲

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第112期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、**平成29年6月22日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

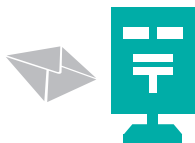
1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
当行本店2階講堂
3. 目的事項
報告事項 1. 第112期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
2. 第112期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

議決権行使について

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成29年6月22日（木曜日）午後5時まで**に到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

なお、議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



当行指定の**議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）**にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって**平成29年6月22日（木曜日）午後5時まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は、38～39頁をご確認ください。

■ 重複行使の取扱い

議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）双方で議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、電磁的方法（インターネット等）によって複数回にわたり議決権行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当行の議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当行定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページ（<http://www.hokuetsubank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 監査役が監査した事業報告、計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、計算書類および連結計算書類のほか、当行ホームページに掲載している上記①～③までの事項となります。また、会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知に添付の計算書類および連結計算書類のほか、当行ホームページに掲載している上記②および③の事項となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページ（<http://www.hokuetsubank.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎昨年同様、会場の空調温度を控え目にさせていただきますので当日は軽装（クールビズ）にてご出席ください。なお、役職員も軽装にて対応させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、銀行経営の健全性確保の観点から、経営体質の強化のため内部留保に意を用いつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本的な方針としております。この方針のもと、当期末の配当金につきましては、当期の収益状況等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金30円 総額718,358,430円

なお、当行は平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度は株式併合前の平成28年9月30日を基準日として1株あたり3円の間配当金をお支払いしておりますので、1株あたりの年間配当金は、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金30円と期末配当金30円を合わせ1株あたり60円に相当いたします。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月26日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当行における地位	取締役会の出席状況
1	再任	あら き さとる 荒 城 哲	取締役頭取	12回／12回
2	再任	さ とう かつ や 佐 藤 勝 弥	専務取締役	12回／12回
3	再任	ひろ かわ かつ よし 広 川 和 義	取締役総合企画部長	12回／12回
4	再任	むろ もと いち ろう 室 本 一 郎	常務取締役	11回／12回
5	再任	かい づ ひろ ゆき 海 津 博 之	取締役新潟支店長	12回／12回
6	再任	くま くら さとる 熊 倉 哲	取締役本店営業部長	12回／12回
7	再任	さ とう てらす 佐 藤 輝	取締役人事部長	12回／12回
8	新任	わた なべ まさ み 渡 辺 雅 美	融資部長	—
9	新任	たか はし りゅう じ 高 橋 隆 二	南新潟支店長	—
10	新任	たか はし まこと 高 橋 信	営業統括部長	—
11	新任	ほし ひろ き 星 浩 喜	事務統括部長	—
12	再任 独立 社外	ふく はら ひろし 福 原 弘	社外取締役	11回／12回
13	再任 独立 社外	たけ うち き ろく 竹 内 希 六	社外取締役	11回／12回

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">あら き さとる 荒 城 哲 (昭和26年11月29日生)</p>	<p>昭和51年4月 当行入行</p> <p>平成10年4月 同 亀田支店長</p> <p>平成12年4月 同 六日町支店長</p> <p>平成14年6月 同 直江津支店長</p> <p>平成16年4月 同 融資統括部長</p> <p>平成17年6月 同 融資第一部長</p> <p>平成18年6月 同 営業統括部長</p> <p>平成19年6月 同 取締役営業統括部長</p> <p>平成20年6月 同 常務取締役 市場営業部、人事部の各業務担当</p> <p>平成22年6月 同 常務取締役本店営業部長</p> <p>平成23年6月 同 常務取締役 事務統括部、総合企画部、東京事務所の各業務担当、関連会社の統括</p> <p>平成24年6月 同 常務取締役 融資部、融資第二部の各業務担当</p> <p>平成25年6月 同 取締役頭取 現在に至る</p>	7,200株

【取締役候補者の選任理由】

融資部門、営業統括部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。

また、平成19年から取締役として取締役会の運営に積極的に貢献するとともに、平成25年に取締役頭取に就任し、当行の経営を担って参りました。

こうした実績をふまえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">さとう かつや 佐藤 勝 弥 (昭和30年7月8日生)</p>	<p>昭和53年4月 当行入行 平成13年4月 同 江陽支店長 平成15年4月 同 総合企画部副部長 平成18年4月 同 新町支店長兼長岡北支店長 平成20年6月 同 人事部長 平成22年4月 同 融資部長 平成24年6月 同 取締役融資部長 平成25年6月 同 常務取締役 事務統括部、市場営業部の各業務担当 平成26年4月 同 常務取締役 事務統括部、事務サポート部、市場営業部の各業務担当 平成27年6月 同 専務取締役 新潟事務所の業務担当 平成28年6月 同 専務取締役 総合企画部、人事部、秘書室、東京事務所の各業務担当、関連会社の統括 現在に至る</p>	3,600株
<p>【取締役候補者の選任理由】 人事部門、融資部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、平成24年から取締役として取締役会の運営に積極的に貢献するとともに、平成27年に専務取締役に就任し、当行の経営を担って参りました。こうした実績をふまえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ひろ かわ かず よし 広川 和 義 (昭和36年8月19日生)</p>	<p>昭和60年4月 当行入行 平成20年7月 同 人事部副部長 平成22年7月 同 宮内支店長 平成24年6月 同 事務統括部長 平成27年6月 同 取締役総合企画部長 現在に至る</p>	900株
<p>【取締役候補者の選任理由】 人事部門、事務統括部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、平成27年から取締役として取締役会の運営に積極的に貢献し、当行の経営を担って参りました。こうした実績をふまえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">むろ もと いち ろう 室 本 一 郎 (昭和33年5月7日生)</p>	<p>昭和57年4月 当行入行</p> <p>平成17年4月 同 総合企画部副部長兼課長</p> <p>平成19年4月 同 総合企画部副部長</p> <p>平成20年6月 同 リスク統括部長</p> <p>平成21年6月 同 総合企画部長</p> <p>平成25年6月 同 取締役人事部長</p> <p>平成27年6月 同 常務取締役 リスク統括部の業務担当</p> <p>平成28年6月 同 常務取締役 融資部、融資第二部の各業務担当</p> <p>現在に至る</p>	1,500株
<p>【取締役候補者の選任理由】</p> <p>総合企画部門、リスク統括部門等に携わるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。</p> <p>また、平成25年から取締役として取締役会の運営に積極的に貢献するとともに、平成27年に常務取締役に就任し、当行の経営を担って参りました。</p> <p>こうした実績をふまえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">かい づ ひろ ゆき 海 津 博 之 (昭和36年3月8日生)</p>	<p>昭和58年4月 当行入行</p> <p>平成18年4月 同 新潟駅前支店副支店長</p> <p>平成20年4月 同 新発田西支店長</p> <p>平成21年6月 同 出来島支店長</p> <p>平成23年4月 同 燕支店長</p> <p>平成25年6月 同 新潟東支店長</p> <p>平成26年10月 同 南新潟支店長兼新潟事務所長</p> <p>平成27年6月 同 取締役新潟支店長</p> <p>現在に至る</p>	1,415株
<p>【取締役候補者の選任理由】</p> <p>金融サービス部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。</p> <p>また、平成27年から取締役として取締役会の運営に積極的に貢献し、当行の経営を担って参りました。</p> <p>こうした実績をふまえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">くま くら さとる 熊 倉 哲 (昭和33年6月16日生)</p>	<p>昭和57年4月 当行入行 平成18年6月 同 卸新町支店長 平成20年6月 同 豊栄支店長兼早通支店長 平成21年6月 同 金融サービス部長 平成25年6月 同 新潟駅前支店長兼新潟事務所長 平成26年10月 同 新潟駅前支店長 平成27年6月 同 取締役本店営業部長 現在に至る</p>	900株
<p>【取締役候補者の選任理由】 金融サービス部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、平成27年から取締役として取締役会の運営に積極的に貢献し、当行の経営を担って参りました。こうした実績をふまえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">さ とう てらす 佐 藤 輝 (昭和32年7月8日生)</p>	<p>昭和55年4月 当行入行 平成17年4月 同 出来島支店長 平成19年4月 同 営業統括部副部長 平成21年6月 同 見附支店長 平成23年6月 同 融資第二部長 平成26年4月 同 リスク統括部長 平成27年6月 同 取締役人事部長 現在に至る</p>	3,200株
<p>【取締役候補者の選任理由】 融資部門、リスク統括部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、平成27年から取締役として取締役会の運営に積極的に貢献し、当行の経営を担って参りました。こうした実績をふまえ、引き続き当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			
8	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">わた なべ まさ み 渡 辺 雅 美 (昭和36年1月23日生)</p>	<p>昭和58年4月 当行入行 平成18年6月 同 監査部査定統括室長 平成20年6月 同 白根支店長 平成21年12月 同 融資第二部審査役 平成22年4月 同 融資第二部副部長 平成24年6月 同 直江津支店長 平成26年4月 同 融資第二部長 平成29年4月 同 融資部長 現在に至る</p>	338株
<p>【取締役候補者の選任理由】 融資部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。こうした経験や知識を活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
9	<p>新任</p> <p>たか はし りゅう じ 高 橋 隆 二 (昭和36年10月27日生)</p>	昭和59年4月 当行入行 平成18年10月 同 融資第二部債権管理室長 平成20年4月 同 長岡新産支店長 平成21年7月 同 藤見町支店長 平成23年4月 同 新発田支店長 平成25年6月 同 高田支店長 平成27年6月 同 南新潟支店長兼新潟事務所長 現在に至る	1,378株
<p>【取締役候補者の選任理由】 融資部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。こうした経験や知識を活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			
10	<p>新任</p> <p>たか はし まこと 高 橋 信 (昭和37年2月23日生)</p>	昭和60年4月 当行入行 平成20年7月 同 総合企画部上席調査役 平成21年7月 同 五泉支店長 平成23年6月 同 営業統括部副部長兼営業推進役 平成24年7月 同 融資部付上席調査役 平成25年6月 同 融資部長 平成27年6月 同 営業統括部長 現在に至る	1,835株
<p>【取締役候補者の選任理由】 融資部門、営業統括部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。こうした経験や知識を活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			
11	<p>新任</p> <p>はし ひろ き 星 浩 喜 (昭和36年11月14日生)</p>	昭和59年4月 当行入行 平成19年10月 同 新潟支店副支店長 平成21年1月 同 寺泊支店長 平成22年9月 同 小出支店長 平成24年10月 同 古町支店長 平成26年4月 同 新町支店長 平成28年4月 同 事務統括部付部長 平成28年6月 同 事務統括部長 現在に至る	1,438株
<p>【取締役候補者の選任理由】 事務統括部門等に携わるほか、営業店長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しております。こうした経験や知識を活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
12	<p>再任 社外 独立</p> <p>ふくはらひろし 福原弘 (昭和21年1月1日生)</p>	<p>昭和50年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)</p> <p>昭和53年4月 法律事務所開設 虎ノ門カレッジ法律事務所所長(現職)</p> <p>平成17年6月 堀田丸正株式会社監査役</p> <p>平成19年6月 株式会社ヤマノホールディングス監査役(現職)</p> <p>平成24年6月 当行監査役</p> <p>平成24年7月 株式会社システム情報監査役</p> <p>平成26年6月 当行取締役(現職)</p> <p>平成28年6月 堀田丸正株式会社監査役退任</p> <p>平成28年12月 株式会社システム情報監査役退任 現在に至る</p>	3,400株

【社外取締役候補者の選任理由等】

弁護士として培われた専門的な見識を有しており、こうした経験に基づく発言、助言をいただき、当行の業務執行において適切に職責を果たしております。

また、当行の社外監査役および社外取締役の在任期間を通じて、当行業務にも精通しており、弁護士としての経験、見識を引き続き社外取締役として当行の経営に活かしていただくため、社外取締役候補といたしました。なお、社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年になります。

【独立性に関する事項】

当行は、福原弘氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

13	<p>再任 社外 独立</p> <p>たけうちきろく 竹内希六 (昭和22年9月25日生)</p>	<p>昭和45年4月 株式会社新潟日報社入社</p> <p>平成16年1月 同 取締役</p> <p>平成24年3月 同 代表取締役専務</p> <p>平成26年3月 同 顧問(現職)</p> <p>平成26年4月 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会会長(現職)</p> <p>平成27年6月 当行取締役(現職)</p> <p>平成29年4月 日本赤十字社理事(現職) 現在に至る</p>	300株
----	---	---	------

【社外取締役候補者の選任理由等】

株式会社新潟日報社の取締役、代表取締役専務および顧問を歴任されるなど、企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、こうした経験や知見を社外取締役として活かしていただくため、社外取締役候補といたしました。なお、社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年になります。

【独立性に関する事項】

当行は、竹内希六氏が顧問を務める新潟日報社および同社グループと取引がありますが、当行グループとの取引関係等につきましては、新潟日報社グループの連結売上高に占める当行グループとの取引による売上高および当行グループの連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。また、当行は、竹内希六氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者番号12の福原弘氏および候補者番号13の竹内希六氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当行は社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当行独自の独立性に関する判断基準を定めております(その概要は後記12頁【ご参考】に記載のとおりです)。

4. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約について
 当行は取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨定めております。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当行は、福原弘氏および竹内希六氏との間で上記責任限定契約を締結しておりますが、両氏が再任された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
いづよしはる 伊津良治 (昭和25年2月10日生)	昭和61年4月 弁護士登録（新潟県弁護士会） 伴昭彦法律事務所入所 平成6年4月 伊津良治法律事務所開設（新潟市） 平成8年4月 新潟県弁護士会副会長 平成19年4月 阿賀町入札監視委員 平成21年4月 新潟家庭裁判所家事調停委員（現職） 平成24年6月 新潟県健康づくり財団理事（現職） 平成24年7月 法務局人権擁護員（現職） 平成24年12月 北陸地方整備局 コンプライアンス・アドバイザー委員（現職） 平成29年3月 阿賀町入札監視委員退任 現在に至る	0株

【補欠の社外監査役候補者の選任理由】

伊津良治氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年の弁護士として培われた専門的な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

【独立性に関する事項】

当行は、伊津良治氏が社外監査役に就任された場合、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出する予定であります。

- (注) 1. 候補者と当行との間に特別の利害関係はありません。
 2. 伊津良治氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
 3. 社外監査役との責任限定契約について

当行は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外監査役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨定めております。伊津良治氏が監査役に就任された場合、社外監査役として当行との間で、責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期在任の取締役13名（うち社外取締役2名）および監査役5名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額25,000,000円（取締役分18,910,000円（うち社外取締役分3,040,000円）、監査役分6,090,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

【ご参考】

当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

<社外役員の独立性に関する判断基準>

当行における社外取締役または社外監査役候補は、原則として、現在または最近（注1）において以下のいずれの要件にも該当しないものとしております。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に多額（注2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング会社、会計事務所または法律事務所等の社員等
- (5) 当行から多額の寄付等を受ける者またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- (6) 当行の主要株主またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- (7) 次に掲げる者（重要（注3）でない者を除く）の近親者（注4）
 - A. 上記(1)～(6)に該当する者
 - B. 当行およびその子会社の取締役、監査役および重要な使用人等

(注1) 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役および社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合を含む

(注2) 過去3年平均で、年間10百万円以上

(注3) 会社の役員・部長クラスの者または会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等

(注4) 二親等内の親族

以 上

第112期（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）事業報告

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

イ 主要な事業内容

当行は、新潟県内を主要な営業基盤とする地方銀行として、本店のほか支店83カ店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託・保険の窓販業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を行っております。

ロ 金融経済環境

平成28年度のわが国経済を顧みますと、各種経済政策の効果等を背景に企業収益や雇用・所得環境などに改善の動きがみられた一方、個人消費は伸び悩んでおり、景気は緩やかな回復にとどまりました。

新潟県経済につきましては、生産面に一部弱めの動きがみられ、個人消費も力強さを欠いた状況にあります。設備投資は緩やかな増加基調にあるほか雇用環境も改善がすすむなど、総じてみれば持ち直しの動きを続けてきました。

金融環境につきましては、前期末に16,758円だった日経平均株価の終値は、英国の国民投票の結果をうけた円高等の影響から、28年6月には一時14,952円となりましたが、米国新政権の経済運営に対する期待感などから、その後は上昇が続き、期末には18,909円となりました。

また、長期金利の指標となる新発10年国債利回りは、日銀のマイナス金利政策の影響で28年度を通じて概ねゼロ%前後での推移となりました。

ハ 事業の経過及び成果

このような環境のなか、当行では第18次となる長期経営計画（計画期間：平成26年4月～平成29年3月）にもとづく取組みをすすめてまいりました。

個人のお客さまにつきましては、ライフプランに沿ったご融資や資産運用ニーズに合わせて多様な商品をご用意するなど、皆さまの一層の利便性向上に努めております。

平成28年度においては投資信託12ファンドを追加し、うち7ファンドにつきましてはインターネット専用でお申込み手数料を無料とする投資信託として取扱いを開始いたしました。保険につきましては2商品をラインナップに追加しております。また、マイナス金利時代を乗り切る投資手法や投資信託の選び方などをテーマとした「投資信託お客さまセミナー」を

県内4会場において開催いたしました。

平成28年7月からは、当行がこれまで取り扱ってまいりました医療保険・ガン保険に加えて生命保険（定期保険）の取扱いを開始するとともに、「暮らしの応援ひろば新潟」と「長岡ローンプラザ」において専門の相談員による保険のご相談窓口を設置し、お客さまのライフプランに合わせた最適な保険の組み合わせなどにつきましてご提案を行っております。

また、平成28年7月から全営業店にタブレット端末とモバイルプリンターを導入し、投資信託のお申込みをタブレット端末を通じて行うことが可能となりました。これによりお客さまの書類作成お手続きにかかるご負担を軽減したほか、お手続き時間も短縮いたしました。さらに、タブレット端末に「預り資産営業支援システム」を搭載し、お客さまが現在保有中の預り資産のリスク・リターン分析などをタブレット端末に表示することにより、お客さまにわかりやすく、より高度なご提案を行う取組みをすすめております。

同じく平成28年7月には、スマートフォンアプリ「スマホがホクギン」の取扱いを開始いたしました。「スマホがホクギン」は、お客さまのスマートフォンを通じて「いつでも」「どこでも」「簡単な操作」で、①口座開設、②残高・取引明細照会、③入出金通知、④キャンペーンなど各種お知らせ通知の4つの機能をご提供するサービスであり、平成29年2月からは各種キャンペーンやアンケートと連動したお得なクーポンのお受け取り機能を追加いたしました。

個人ローンにつきましては、平成28年12月から「ガン団信 金利上乗せ不要キャンペーン」を実施し、「ガン先進医療」「上皮内ガン・皮膚ガン」「リビングニーズ」の保障特約が付帯されている「ガン保障付き団体信用生命保険」に金利上乗せ不要でご加入いただけるようにいたしました。また、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、ご好評をいただいております「カードローン・べんリーナ365」の証書型のお借り入れである「フリーローン・べんリーナ365」の取扱いを開始いたしました。

一方、法人のお客さまにつきましては、事業承継に関するご相談や成長分野への参入支援などコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、お客さまの事業内容、業界特性、成長戦略などを適切に把握する「事業性評価」を重視したご融資や各種ソリューションのご提案を通じて、経営課題の解決にむけた取組みをすすめております。

平成28年9月には県内2会場でホクギンM&Aセミナー「企業を成長に導くM&A～勝者の選択～」を開催し、地方企業のM&A動向や企業経営者の方によるM&A経験談などをご紹介いたしました。

加えて、地方創生への積極的な関わりが求められるなか、地域の資源と資金を活用して事業を起こし、雇用を生み出すビジネスモデルの構築をご支援するため、新潟県の後援により企業経営者の方ならびに自治体担当者の方を対象としたセミナー「地域経済イノベーション

による新産業・雇用創出の推進」を平成28年5月に開催したほか、11月にはICLOVE（南魚沼市地域産業支援連絡協議会）とともに「J BMC（ジャパン・ビジネスモデル・コンペティション）新潟ラウンド2016」を開催いたしました。

こうした取組みに努めました結果、当期の業績につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前期比で784億円増加し、期末残高は24,743億円となりました。貸出金は前期比で309億円増加し、期末残高は15,459億円、有価証券の期末残高は9,949億円となりました。

また、収益につきましては、実質与信関係費用は減少したものの、貸出金利息や有価証券関係損益の減少などから、経常利益は83億円、当期純利益は67億円となりました。

なお、当行グループ全体での連結経常利益は91億円、親会社株主に帰属する当期純利益は67億円となりました。

二 当行の対処すべき課題

経営を取り巻く環境をみますと、人口減少や高齢化、フィンテックと呼ばれる新たな金融技術の拡がりなど構造的な変化に加え、日銀のマイナス金利政策などにより引き続き厳しい収益環境が想定されるなか、お客さまへ最良のソリューションを提供しながら、経営基盤の強靱化を図り、いかなる環境変化にも耐えうる収益構造へ変革していくことが大きな課題であると認識しております。

このような認識のもと、当行では、「最適なソリューションを通じて、お客さまとの共通価値を創出し、地域の発展に力を尽くす銀行」を経営目標とする第19次長期経営計画（計画期間：平成29年4月～平成32年3月）をスタートさせております。

計画初年度となる平成29年度につきましては、ソリューション営業の実践と経営基盤の充実により、基礎的な収益力を高めることを経営方針に掲げ、一層の信頼向上と真に求められる金融サービスの提供に努めてまいります。

また、当行は、平成29年4月5日に株式会社第四銀行と経営統合に関する基本合意を締結いたしました。本経営統合は、共同株式移転による持株会社の設立および持株会社のもとでの将来的な当行と株式会社第四銀行の合併を基本方針とするものです。

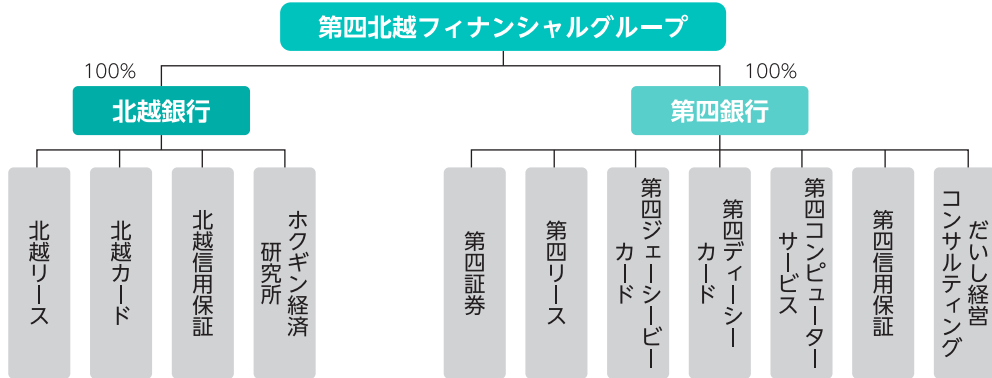
当行と株式会社第四銀行の両行は、これまで長きにわたり築き上げてきたお客さまとの信頼関係、地域とのネットワークを土台として、従来以上に付加価値の高い金融仲介機能および情報仲介機能を発揮することで、お客さまや地域から圧倒的に支持される金融グループを目指し、さらなる地域貢献の実現にむけて取り組んでまいります。

今後とも、株主の皆さまやお客さまの信頼と期待にお応えするため、役職員一丸となって取り組んでまいる所存ですので、従来にも増してご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

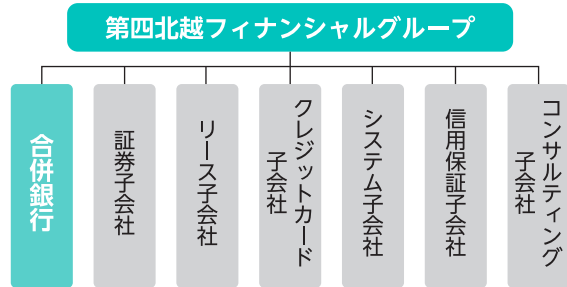
(ご参考)

経営統合は、以下の2段階で進めてまいります。

第1ステップ 2018 (H30) 年4月 共同株式移転による持株会社設立



第2ステップ 2020 (H32) 年4月以降 持株会社下での銀行の合併及び子会社の最適化



※ 上記は現時点における予定であり、両行の今後の協議や関係当局の認可等によって変更になる場合がございます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預 金	21,647	22,203	22,887	23,628
定期性預金	9,457	9,493	9,393	9,224
その他	12,190	12,710	13,494	14,404
貸 出 金	14,235	14,726	15,150	15,459
個人向け	3,526	3,659	3,817	3,895
中小企業向け	5,331	5,700	6,302	6,279
その他	5,377	5,366	5,030	5,284
商品有価証券	1	14	13	14
有 価 証 券	8,543	9,428	9,363	9,949
国 債	4,592	4,952	4,657	5,257
その他	3,951	4,475	4,705	4,691
社 債	100	—	—	—
総 資 産	24,892	26,109	27,019	27,266
内国為替取扱高	152,332	148,777	141,287	137,481
外国為替取扱高	1,358 ^{百万ドル}	1,462 ^{百万ドル}	1,259 ^{百万ドル}	986 ^{百万ドル}
経 常 利 益	8,214 ^{百万円}	10,571 ^{百万円}	12,109 ^{百万円}	8,326 ^{百万円}
当 期 純 利 益	4,467 ^{百万円}	5,901 ^{百万円}	7,332 ^{百万円}	6,707 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	18 20 ^{円 銭}	24 23 ^{円 銭}	303 93 ^{円 銭}	280 11 ^{円 銭}

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）で除して算出しております。
3. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり当期純利益については、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(ご参考) 連結業績の推移

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	514	570	578	482
連結経常利益	92	118	130	91
親会社株主に帰属する 当期純利益	48	64	77	67
連結純資産額	931	1,135	1,180	1,159
連結総資産	24,957	26,168	27,048	27,291

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,486人	1,498人
平均年齢	40年 0月	40年 3月
平均勤続年数	16年 6月	16年 8月
平均給与月額	395千円	399千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、平成29年3月中（前年度は平成28年3月中）の平均金額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当年度末	前年度末
新潟県	79店 うち出張所 (-)	79店 うち出張所 (-)
群馬県	2 (-)	2 (-)
埼玉県	2 (-)	2 (-)
東京都	1 (-)	1 (-)
合計	84 (-)	84 (-)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を31カ所（前年度末31カ所）、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を21,694カ所（新潟県内436カ所、県外21,258カ所）、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を13,499カ所（新潟県内107カ所、県外13,392カ所）それぞれ設置しております。

□ 当年度新設営業所
該当ありません。

- (注) 1. 店舗外現金自動設備の新設
該当ありません。
 2. 店舗外現金自動設備の廃止
該当ありません。

ハ 銀行代理業者の一覧
該当ありません。

二 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当ありません。

(5) 設備投資の状況
イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	1,546
---------------	-------

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
出 来 島 支 店 新 築	265
六 日 町 支 店 新 築	24

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 「出来島支店新築」は、当年度中の投資額であります。
3. 「六日町支店新築」は工事中であり、金額欄は当年度中の投資額であります。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況
該当ありません。

□ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設 立 年 月 日	資本金 百万円	当行が有する 子会社等の議 決権比率 %	その他
北 越 リ ー ス 株式会社	新潟県長岡市今朝白 一丁目9番20号	リース業務	昭和57年 11月1日	100	100.00	—
北 越 カ ー ド 株式会社	新潟県長岡市今朝白 一丁目9番20号	信用保証業務、クレ ジットカード業務	昭和58年 6月1日	20	100.00	—
北 越 信 用 保 証 株式会社	新潟県長岡市宮原 二丁目13番23号	信用保証業務	昭和61年 8月20日	210	100.00	—
株式会社 ホクギン経済研究所	新潟県長岡市表町 三丁目2番地1	経済・社会に関する 調査研究、情報提供	平成9年 7月1日	30	5.00	—

(注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 当年度末において連結対象子会社は上記の重要な子会社等の4社であり、持分法適用会社はありません。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
 2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
 3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
 4. 新潟県内に本店（本所）を置く地方銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、新潟県信用農業協同組合連合会及び系統農協、労働金庫の提携により、口座振替による代金を回収する資金決済サービス（N Bセンター代金回収サービス）を行っております。
 5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
 6. 株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
 7. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
 8. 株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
- (7) 事業譲渡等の状況
該当ありません。
- (8) その他銀行の現況に関する重要な事項
株式会社第四銀行との経営統合につきましては、(1) 事業の経過及び成果等 二 当行の対処すべき課題に記載のとおりです。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職	その他
荒 城 哲	取締役頭取(代表取締役)		
松 永 芳 文	専務取締役(代表取締役) 新潟駐在・新潟事務所担当		
佐 藤 勝 弥	専務取締役(代表取締役) 総合企画部・人事部・秘書室・ 東京事務所担当、関連会社の統括		
丸 山 行 雄	常務取締役 市場営業部・総務部担当		
栗 原 稔	常務取締役 営業統括部・ダイレクトチャネル 推進部・コンサルティング営 業部・国際業務部担当		
佐 藤 厚	常務取締役 事務統括部・事務サポート部・ リスク統括部担当		
室 本 一 郎	常務取締役 融資部・融資第二部担当		
海 津 博 之	取締役 新潟支店長		
熊 倉 哲	取締役 本店営業部長		
佐 藤 輝	取締役 人事部長		
広 川 和 義	取締役 総合企画部長		
福 原 弘	取締役(社外取締役)	弁護士 (虎ノ門カレッジ法律事務所所長) 株式会社ヤマノホールディングス監査役	
竹 内 希 六	取締役(社外取締役)	株式会社新潟日報社顧問 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会会長	
豊 岡 幹 也	常勤監査役		
野 水 秀 一	常勤監査役		
北 村 敏 雄	監査役(社外監査役)	公認会計士 (北村公認会計士事務所所長)	公認会計士の資格を 有しており、財務及 び会計に関する相当 程度の知見を有する ものであります。
渡 邊 四 朗	監査役(社外監査役)	日本容器工業株式会社取締役会長 株式会社エヌワイケイ取締役会長 株式会社水澤代表取締役 株式会社丸共代表取締役会長 株式会社クリーンリード代表取締役	

(注) 社外取締役 福原弘氏、社外取締役 竹内希六氏及び社外監査役 北村敏雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	13人	260(59)
監 査 役	5	52(6)
計	18	312(65)

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 報酬等には、報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の合計額を記載しております。
 3. 括弧内書の金額は、報酬以外の職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の金額であり、以下のもが含まれております。
 ・当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役18百万円、監査役6百万円）
 ・当事業年度における株式報酬型ストック・オプションの報酬額（取締役40百万円）
 4. 上記以外に取締役に対する使用人としての報酬等として41百万円（うち賞与3百万円）があります。
 5. 株主総会で定められた取締役に対する報酬限度額は確定金額報酬年額250百万円以内、監査役に対する報酬限度額は確定金額報酬年額65百万円以内であります。また、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての報酬等の限度額は年額70百万円以内であります。
 6. 取締役（社外取締役を除く）の報酬体系については、確定金額報酬、役員賞与及びストック・オプション報酬とし、社外取締役については、確定金額報酬及び役員賞与としております。
 なお、確定金額報酬及び役員賞与には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 監査役の報酬体系については、確定金額報酬及び役員賞与としております。
 各取締役及び監査役への配分等については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議により、これを決定しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
福 原 弘	会社法第423条第1項の賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
竹 内 希 六	同 上
北 村 敏 雄	同 上
渡 邊 四 朗	同 上

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
福原 弘	弁護士（虎ノ門カレッジ法律事務所所長） 株式会社ヤマノホールディングス監査役
竹内 希六	株式会社新潟日報社顧問 当行は同社と通常の銀行取引を行っております。 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会会長 当行は同法人と通常の銀行取引を行っております。
北村 敏雄	公認会計士（北村公認会計士事務所所長） 当行は同事務所と通常の銀行取引を行っております。
渡邊 四朗	日本容器工業株式会社取締役会長 株式会社エヌワイケイ取締役会長 株式会社水澤代表取締役 株式会社丸共代表取締役会長 株式会社グリーンリード代表取締役 当行は上記5社と通常の銀行取引を行っております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
福原 弘	4年9か月	取締役会出席11回（12回開催中）	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
竹内 希六	1年9か月	取締役会出席11回（12回開催中）	主に経営の実務を踏まえた見地からの発言を行っております。
北村 敏雄	8年7か月	取締役会出席12回（12回開催中） 監査役会出席12回（12回開催中）	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
渡邊 四朗	4年9か月	取締役会出席11回（12回開催中） 監査役会出席11回（12回開催中）	主に経営の実務を踏まえた見地からの発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	24 (6)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 報酬等には、報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の合計額を記載しております。
 3. 括弧内書の金額は、報酬以外の職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の金額であり、当事業年度における役員賞与引当金繰入額6百万円（社外取締役3百万円、社外監査役3百万円）であります。

(4) 社外役員の意見 該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	60,000千株
	発行済株式の総数	24,514千株

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成28年6月22日開催の第111期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は540,000千株減少し、60,000千株となっております。また、発行済株式の総数は220,628千株減少し、24,514千株となっております。

(2) 当年度末株主数	9,542名
-------------	--------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,322 ^{千株}	13.87 [%]
明治安田生命保険相互会社	1,216	5.07
三星金属工業株式会社	1,003	4.19
北越銀行従業員持株会	578	2.41
坂井商事株式会社	434	1.81
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	422	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	416	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	415	1.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	400	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	391	1.63

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当行は自己株式を568千株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 大島 伸一 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也 業務執行社員	57	(注)3 (注)4 (注)5

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額が明確に区分されておらず、かつ、実質的にも区分が困難であるため、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当行監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、及び当事業年度の監査計画における監査体制・監査時間、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 報酬等には公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価として支払うべき報酬等が含まれております。なお、非監査業務の内容はシステムリスク管理態勢に関する内部統制調査業務、外国口座税務コンプライアンス法の施行等にかかる助言業務であります。
5. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
- ① 処分対象
新日本有限責任監査法人
 - ② 処分内容
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
 - ③ 処分理由
・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当
6. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は57百万円であります。

- (2) 責任限定契約
該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人が監査を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、当行監査役会は会計監査人を解任又は不再任とする株主総会議案を決議し、当行取締役会は、当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

7 業務の適正を確保する体制

(1) 業務の適正を確保する体制

会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について以下のとおり決議しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令や定款に適合することを確保するための体制

当行はコンプライアンス態勢の強化を経営の最重要課題と位置づけ、全ての取締役及び使用人が、企業倫理の確立を目的として制定した「北越銀行行動憲章」をはじめコンプライアンスに関する各種規程、マニュアルに則り、法令やルールを遵守して、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

業務運営においては、取締役会でコンプライアンス計画のほか重要事項を決定し、コンプライアンス統括部署であるリスク統括部法務室、各業務担当部門、各部に配置する法令遵守担当者を通じて、コンプライアンスの徹底に組織的かつ積極的に取り組みます。

取締役及び使用人の職務執行における適合性チェックについては、監査役による監査、内部監査部門である監査部による検証のほか、内部通報制度を含めたコンプライアンス違反の報告体制の整備とルールの徹底等によりその機能を確保します。

財務報告における信頼性の確保については、「財務報告に係る内部統制構築の方針及び基本的計画」に基づき、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を構築します。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という）の取扱いは、当行規程及びこれに関する各管理要領・マニュアル等に従い適切に保存・管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて管理・運用状況の検証、各規程等の見直しを行います。

また、職務執行情報は、その定める保存期間内において、取締役及び監査役の求めに応じいつでも閲覧・検索可能な状態で保存します。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行では、リスク・リターンについてバランスのとれた経営を目指し、「統合的リスク管理方針」においてリスク管理の基本的な考え方を明示するとともに、「統合的リスク管理規程」で管理対象とするリスクや管理体制等を体系的に定めて、適切なリスク管理に努めてまいります。

取締役会は、リスク管理に関する基本方針及び管理態勢について決定するほか、重要なリスク管理の状況について報告を受け、必要な意思決定を行います。

リスク管理に関する体制として、リスク統括部を統括部署とし、各リスク毎に主管部

署を定め管理規程を制定して具体的な取組みをすすめるほか、各種会議・委員会設置によりリスク管理に係る個別のテーマ及び重要事項への対応を行います。

また、監査部は各リスク管理規程及び管理方針等に基づいた適切な業務運営がなされているか検証します。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会が決議した基本方針に基づく執行方針及び計画の決定等、取締役会から委任を受けた事項について協議・決定を行う機関として、常務取締役以上の役付役員により構成される常務会を設置し、経営の意思決定の迅速化を図ることとします。

また、取締役会への付議事項については、予め常務会での協議により十分な議論と検証を尽くすことにより、効率的な取締役会運営に努めてまいります。

日常の職務執行については、業務分掌を定める職制規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲を行い、各担当部署の責任者が取締役会等で決定した経営の意思決定に則り職務を執行します。

ホ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行グループ各社における業務の適正は、当行で定める関連会社運営規程に基づき、経営管理又は業務運営上の重要事項等についての協議・報告ルール等のほか、当行が定める法令遵守・各リスク等管理にかかる規程・要領等の適用・準用により、これを確保します。

また、当行は各社に対して監査委託契約に基づく監査を定期的かつ必要に応じ実施し、グループ経営上、適切な業務運営がなされているかを検証します。

ハ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する体制及び取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人については、監査役と協議のうえ必要な人員を監査役会事務局に配置し、当該使用人は監査役の指示に従ってその職務を遂行します。

また、当該使用人の人事異動、考課、懲戒処分等においては、予め常勤監査役に協議することとし、取締役からの独立性を確保します。

ト 当行及び当行グループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行及び当行グループ各社の取締役及び使用人は、法令及び監査役会の定めるところに従い、あるいは各監査役の要請に応じて、必要な情報を提供するほか自己の職務執行状況等を報告します。

また、監査役は必要に応じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ほか常務会、各種会議、委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができるものとします。

内部通報制度においては、グループ各社の役職員も対象とし、全ての通報内容を監査役に報告するとともに、通報者は当該報告をしたことにより不利な取扱いを受けること

はありません。

チ そのほか監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を高めるため、定期的かつ必要に応じて代表取締役と意見・情報交換を行うほか、内部監査部門である監査部、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人とも情報交換等を行うなど連携を図ってまいります。

また、監査役は監査の実施にあたり、必要と認められる場合は、弁護士、コンサルタント等、外部の専門家を独自に起用することができます。

なお、監査役から、職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理に関して請求があった場合は、速やかに支払うものとしております。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

上記に掲げた「業務の適正を確保する体制」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令や定款に適合することを確保するための体制

当行では、コンプライアンス意識の醸成と組織全体への浸透を図るため、役員が各種会議・研修等を通じ、コンプライアンスの徹底について指示しているほか、「北越銀行行動憲章」を収録したコンプライアンスマニュアルを全役職員に貸与し、重要法令等について周知しております。

また、コンプライアンス態勢の維持向上を図るため、年度毎に「コンプライアンス計画」を立案し、進捗状況について半期毎に取締役会に報告しております。

取締役及び使用人の職務執行における適合性チェックについては、監査役による監査及び監査部が監査規程に基づき、取締役の職務執行状況や当行及び当行グループ各社の業務の運営状況を定期的かつ必要に応じて検証しているほか、コンプライアンス違反等が発生した場合の経営陣へのレポートラインを定めるとともに内部通報制度を整備しております。

財務報告における信頼性の確保については、「財務報告に係る内部統制構築の方針及び基本的計画」に基づき、評価範囲を設定するとともに、内部統制の整備及び運用状況に関する評価を実施しております。

また、反社会的勢力及び団体に対しては、警察機関等の協力を得ながら、断固とした対応を行っております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び取締役の職務の執行に係る情報・文書については、取締役及び監査役が、必要に応じ、いつでも閲覧・検索できるよう、「取締役会規程」及び「文書保存要領」等の各管理要領・マニュアルに基づき、各所管部署が適切に保存・管理（廃棄を含む）しております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行では、「統合的リスク管理規程」に基づき、統合的リスク管理の対象となるリスクを計量化したうえでモニタリングを実施するとともに、取締役会はその管理状況について毎月報告を受け、必要な意思決定を行っております。

また、リスク・カテゴリー毎に各担当部署で評価と課題抽出を毎年実施し、これを踏

また、リスク管理方針を策定しているほか、課題への対応状況について進捗を管理し、次年度のリスク管理方針に反映させることで、PDCAサイクルの機能向上を図っております。

リスク管理に関する体制については、取り巻く社会環境や経済情勢等を踏まえ、各種会議・委員会等を機動的に見直すなど、リスク管理に係る個別のテーマ及び重要事項等への対応策等について、組織横断的に議論・検討を行っております。

これとあわせ、監査部では、リスク・カテゴリー毎の内部監査を実施し、各リスク管理規程及び管理方針等に基づいた業務運営の実効性を検証しております。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行では、経営の意思決定の迅速化と効率的な取締役会運営にむけ、取締役会への付議事項及び取締役会から委任を受けた事項について常務会で十分な議論・検証を尽くすとともに、社外役員連絡会の実施により、社外役員への取締役会議案の事前説明や情報提供を行うなど、取締役会運営の活性化に努めております。

また、日常の職務執行については、職制規程、職務権限規程等に定める権限委譲に基づき各担当部署が適切に執行しているほか、執行経過及びその実績を各担当部署から常務会に報告することとしております。

ホ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行では、当行グループ各社の業務の適正を確保するため、総合企画部をグループ各社の統括部署として定めるとともに、経営管理及び業務運営上の重要事項等については、「関連会社運営規程」に基づき、各社から当行の担当部署に速やかに協議・報告しております。

また、監査部は、監査委託契約に基づき、各社の内部監査を定期的かつ必要に応じて実施しております。

ハ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する体制及び取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

当行では、監査役を補助すべき使用人として、監査役会事務局に1名を配置するとともに、当該使用人の人事異動、考課、懲戒処分等については、予め常勤監査役と協議のうえ、決定しております。

ト 当行及び当行グループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会や常務会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を適時閲覧し、必要な情報を入手しているほか、当行の本部各部署及びグループ各社への往査を定期的実施し、業務の執行状況等について報告を受けております。

また、当行では、「内部通報制度運営要領」において、全ての通報内容が監査役に報告されるルールを整備するとともに、グループ各社の役職員も内部通報制度の対象とすることや通報者の保護に関する事項を定め、適切な運用に努めております。

チ そのほか監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を高めるため、代表取締役との定期会合を年2回開催しているほか、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人とのミーティングや内部監査部門である監査部との情報交換等を定期的かつ必要に応じて実施することにより、必要な情報の収集及び監査環境の整備に努めております。

8 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

9 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

10 会計参与に関する事項

該当ありません。

11 その他

該当ありません。

第112期末 (平成29年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	127,543	預金	2,362,850
現金	23,353	当座預金	110,979
預け	104,190	普通預金	1,231,327
商品有価証券	1,413	貯蓄預金	29,863
商品	157	通知預金	9,898
商品	1,255	定期預金	922,344
有価証券	994,923	その他積	60
国債	525,799	譲渡性預金	58,376
地方債	41,007	債券借取引預金	111,530
社債	112,065	外債	102,548
株式	35,771	渡外債	332
その他	280,280	未払外債	24
貸出	1,545,998	未払	307
引手形	10,721	未払	25,033
手形	32,918	未払	328
証券	1,328,560	未払	1,142
当座貸	173,797	未払	760
外債	8,203	未払	0
外国店預け	6,023	未払	4,844
外買入	2,168	未払	3,809
取立	11	未払	82
その他の資産	13,964	未払	14,065
未収	2,822	未払	813
金融派生商品	3,073	未払	25
金融商品等差入担保	4,544	未払	643
その他の資産	3,523	未払	463
有形固定資産	28,573	未払	1,964
建物	8,600	未払	2,876
土地	18,432	未払	5,907
建設仮勘定	111	負債の部合計	2,614,989
その他の有形固定資産	1,429	(純資産の部)	
無形固定資産	909	資本	24,538
ソフトウエア	507	資本	16,964
その他の無形固定資産	401	利益	16,964
前払年金費用	5,199	利益	49,247
支払承諾見返	5,907	利益	2,223
貸倒引当金	△ 6,015	利益	47,024
資産の部合計	2,726,621	利益	47,024
		利益	△ 1,387
		利益	89,362
		利益	20,918
		利益	△ 1,422
		利益	2,616
		利益	22,112
		利益	156
		純資産の部合計	111,631
		負債及び純資産の部合計	2,726,621

第112期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	金 額
経 営	常 用 収 入	29,306	42,562
資 産	金 利 受 取	18,115	
	出 証 現 金 引 替	11,124	
	債 券 受 取	△ 2	
	債 券 受 取	△ 4	
	債 券 受 取	32	
	債 券 受 取	41	
役 務	の 引 替	6,737	
そ の 他	の 業 債 生 利	2,292	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	4,444	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	4,413	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	3,621	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	791	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	0	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	2,105	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	208	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	544	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	636	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	715	
経 営	常 用 費 用	1,960	34,235
資 産	金 利 支 払	603	
	出 証 現 金 引 替	23	
	債 券 受 取	△ 3	
	債 券 受 取	270	
	債 券 受 取	25	
	債 券 受 取	1,041	
	債 券 受 取	△ 0	
役 務	の 引 替	4,312	
そ の 他	の 業 債 生 利	367	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	3,945	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	4,576	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	171	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	8	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	3,591	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	804	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	21,719	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	1,666	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	1,185	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	10	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	5	
そ の 他	の 債 券 商 業 債 券 受 取	464	
経 特	常 定 別 定 資 産 損 益 分 益	0	8,326
特 定	常 定 別 定 資 産 損 益 分 益	0	0
	常 定 別 定 資 産 損 益 分 益	47	66
	常 定 別 定 資 産 損 益 分 益	18	
税 法 法 人	引 税 人 人	2,016	8,259
法 人	引 税 人 人	△ 464	
法 人	引 税 人 人		1,551
法 人	引 税 人 人		6,707

第112期末 (平成29年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	127,596	預 渡 性 預 金	2,359,644
商品有価証券	1,413	債券貸借取引受入担保金	106,530
有 価 証 券	992,777	借 用 金	102,548
貸 出 金	1,537,161	外 国 為 替	80
外 国 為 替	8,203	そ の 他 負 債	332
リース債権及びリース投資資産	11,594	賞 与 引 当 金	31,153
そ の 他 資 産	18,705	役 員 賞 与 引 当 金	834
有 形 固 定 資 産	29,465	退 職 給 付 に 係 る 負 債	25
建 物	8,729	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	563
土 地	19,121	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12
リ ー ス 資 産	21	偶 発 損 失 引 当 金	643
建 設 仮 勘 定	111	利 息 返 還 損 失 引 当 金	463
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,482	繰 延 税 金 負 債	35
無 形 固 定 資 産	930	繰 延 税 金 負 債	1,549
ソ フ ト ウ ェ ア	515	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,876
リ ー ス 資 産	11	支 払 承 諾	5,907
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	403	負 債 の 部 合 計	2,613,198
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,320	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	127	資 本 金	24,538
支 払 承 諾 見 返 金	5,907	資 本 剰 余 金	19,002
貸 倒 引 当 金	△ 7,034	利 益 剰 余 金	53,488
		自 己 株 式	△ 1,387
		株 主 資 本 合 計	95,641
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21,296
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,422
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,616
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 2,394
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	20,095
		新 株 予 約 権	156
		非 支 配 株 主 持 分	78
		純 資 産 の 部 合 計	115,972
資 産 の 部 合 計	2,729,171	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,729,171

第112期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額
経 常	資 金	運 用	収 入	益 収	益 収	48,206
	貸 出	有 価 出 証 券	金 利 及 び 買 入	利 息 配 当	利 息 配 当	29,341
	コ ー ル	口 一	利 息	及 び 買 入	手 形 利 息	18,132
	買 預	現 け	先 金	利	息	11,140
	そ の 他	の 受 入	利	息	△ 2	
役 務	の 取 引	等 務	収 入	収 入	息	△ 4
そ の 他	の 他 業 務	常 務	収 入	収 入	息	34
	の 他	の 常 務	収 入	収 入	息	41
	の 他	の 常 務	収 入	収 入	息	7,423
	の 他	の 常 務	収 入	収 入	息	9,219
	の 他	の 常 務	収 入	収 入	息	2,222
	の 他	の 常 務	収 入	収 入	息	132
	の 他	の 常 務	収 入	収 入	息	545
経 常	費 用	費 用	費 用	費 用	費 用	1,544
資 金	調 達	調 達	調 達	調 達	調 達	39,056
	預 讓	金 性	利 金	利 金	利 金	1,965
	コ ー ル	マ ネ ー	利 息 及 び 売 渡	手 形 利 息	△ 3	
	債 券	貸 借	取 引 支 払	利 息	270	
	借 用	の 金	利	息	30	
	そ の 他	の 支 払	利	息	1,040	
役 務	の 取 引	等 務	費 用	費 用	費 用	3,764
そ の 他	の 他 業 務	常 務	費 用	費 用	費 用	8,967
	の 他	の 常 務	費 用	費 用	費 用	22,647
	の 他	の 常 務	費 用	費 用	費 用	1,711
	の 他	の 常 務	費 用	費 用	費 用	1,711
経 常	特 別	利 益	益 収	益 収	益 収	9,149
特 別	固 定 資 産	損 失	分 損 失	分 損 失	分 損 失	0
	固 定 資 産	損 失	分 損 失	分 損 失	分 損 失	66
	減 損	損 失	分 損 失	分 損 失	分 損 失	47
	減 損	損 失	分 損 失	分 損 失	分 損 失	18
税 法	人 税	調 整	前 当 期 純 利 益	及 び 事 業 税 額	計 益	9,083
	等 住 民 税	等 調 整	前 当 期 純 利 益	及 び 事 業 税 額	計 益	2,279
	法 人 税	等 調 整	前 当 期 純 利 益	及 び 事 業 税 額	計 益	91
	法 人 税	等 調 整	前 当 期 純 利 益	及 び 事 業 税 額	計 益	2,370
	法 人 税	等 調 整	前 当 期 純 利 益	及 び 事 業 税 額	計 益	6,712
当 期	純 利 益	純 利 益	純 利 益	純 利 益	純 利 益	2
非 支 配 株 主	に 帰 属 する	当 期 純 利 益	純 利 益	純 利 益	純 利 益	6,709
親 会 社 株 主	に 帰 属 する	当 期 純 利 益	純 利 益	純 利 益	純 利 益	6,709

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 10 日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大島 伸一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北越銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月5日開催の取締役会において、会社と株式会社第四銀行との経営統合に向け、協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 10 日

株式会社 北越銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大島 伸一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北越銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北越銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月5日開催の取締役会において、会社と株式会社第四銀行との経営統合に向け、協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な営業店において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役2名が分担して子会社の監査役を兼任し、各社の取締役会に出席して子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社 北越銀行 監 査 役 会
常勤監査役 豊岡 幹 也 ㊞
常勤監査役 野 水 秀 一 ㊞
社外監査役 北 村 敏 雄 ㊞
社外監査役 渡 邊 四 朗 ㊞

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

記

[インターネットによる議決権行使について]

1. 議決権行使ウェブサイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

ご利用に際して、QRコード※読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



(4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成29年6月22日(木)の午後5時）までに入力を終え送信していただく必要があります。お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）において、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、初回ログインの際に議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 議決権行使書面とインターネット双方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

<みずほ信託銀行株式会社 証券代行部>

- ◆議決権行使ウェブサイトの操作方法に関する専用お問い合わせ先（インターネットヘルプダイヤル）
フリーダイヤル 0120-768-524（平日9：00～21：00）
- ◆上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日9：00～17：00）

[議決権電子行使プラットフォームについて]

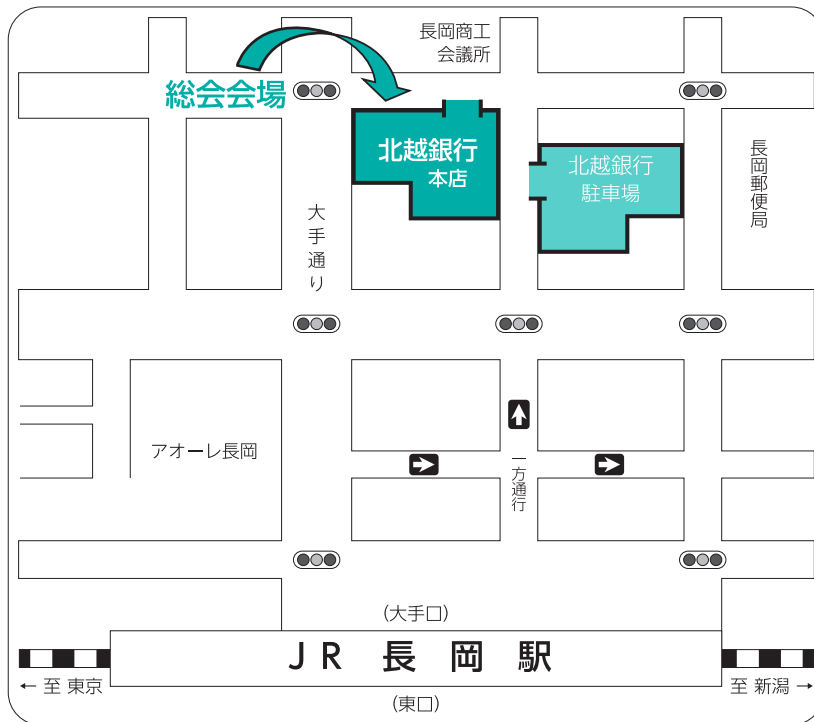
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

—メモ—

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図



場所 新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
当行本店2階講堂
電話 (0258) 35-3111
J R長岡駅から徒歩約5分

・お願い

誠に恐れいりますが、株主総会当日の駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。